

24 陳情第 1 2 号

2 4 陳 情 第 1 2 号	1 0 . 2 3 通達の強化を求める意見書の提出に関する陳情
付 託 委 員 会	文教委員会
受理及び付託 年 月 日	平成 2 4 年 7 月 1 7 日受理、平成 2 4 年 9 月 2 0 日付託
陳 情 者	あきる野市秋川_____

( 要 旨 )

大阪市の事例も、ふまえて下記事項を求めて東京都知事並びに都の関係部局に意見書を提出して欲しい。

- 一、違反の累犯者には、より厳しい罰則を求める。
- 一、悪質な違反者には、解雇を含めた厳罰を求める。
- 一、不起立をなくすために、違反の累犯者は、都立高校、都立附属中・高等学校、都立特別支援学校に異動させる。
- 一、再発防止研修の内容を強化する。
- 一、再発防止研修を受けても再度不起立をした者に対しては、退職勧告を行う。
- 一、嘱託教職員が不起立を行った場合は、次年度以降の契約を打ち切る。
- 一、都立学校に於いて不起立が予想される教職員については、式に出席させない事。

( 理 由 )

生徒が主役の卒・入学式に自己のイデオロギーで国歌斉唱時に不起立をし、処分を受けても何とも思わない教職員も多い。更に大阪市では国歌斉唱中にあぐらをかいた者までいたと聞く。

これらの行動は教職員として不適格ばかりか、公務員としても不適格であり、累犯の教職員も多いため。